

募集

農地募集

「地下水かん養事業」

地下水かん養のため、冬季の田に水をためてもらえる農地を募集します。



暮らしを支える「地下水」

市の水道水のほとんどが地下水を利用しています。その地下水は、市民生活はもとより、農業・工業など地域経済を支え、豊かな自然環境を育んでいます。

しかし、地下水の源となる山の保水力が、林業の低迷や生活環境の変化等の理由により低下しています。

豊かな「地下水」を育む

「地下水かん養」とは、水分が地中へ浸透しやすい環境を作り出し、豊かな地下水を育てようとする取り組みです。

市では、11月から翌年2月までの冬季の田にあえて水をためる「地下水かん養」の取り組みを行っています。

募集総面積

2,800アール

募集箇所

野市町、吉川町、赤岡町

※水張りで隣の作物などに影響のない平地の田に限る

受託期間

11月1日(月)～

令和4年2月28日(月)

受託料

10アールあたり 20,000円

※契約面積は、登記簿面積

1人あたりの受託面積

10アール以上から

※募集面積を超える場合は国道55号から北の土地を優先して調整させていただきます。あらかじめご了承ください

作業内容

田の耕地：1回

▼水の補給：3日に1回程度水が枯れないよう管理する

申込み締切り

9月10日(金)

問 商工観光課 ☎50-3013

助成

香南市未来人材育成奨学金返還助成事業を行っています



香南市では、人材の確保と市への定着を図ることを目的に、借り入れた奨学金の一部を助成する事業を行っています。

対象要件

●香南市に住所を有し、現に居住しており、大学等を卒業、または修了した40歳未満の人

●令和2年4月1日以降に香南市に事業所を有する事業主(第一次産業を除く個人または法人等)に正規雇用され継続して勤務する人または令和2年4月1日以降に本市において起業する人(第一次産業を除く)

●市区町村税に滞納がない人

●奨学金等の返還に滞納がない人

助成金額

当該年度に返還した奨学金の2分の1の額または市内に居住し、就労した期間に10,000円を乗じた額のいずれか少ない方の額

助成期間

奨学金借入期間の2倍の期間まで(申請年度から最長8年)

助成には「助成対象者認定」が必要です!

認定を受けるには、次の申請書類等を商工観光課まで提出してください。

- ・香南市未来人材育成奨学金助成対象者認定申請書(様式第1号)
- ・在職証明書(様式第1号別紙または起業を証明するもの)
- ・住民票の写し
- ・奨学金の返還証明書またはこれに準ずるもの
- ・大学等を卒業、または修了したことを証明する書類
- ・市区町村税の滞納がないことの証明書

・他の奨学金返還制度の適用を受けていないことの誓約書(様式第2号別紙)

詳細は香南市HPを
ご確認ください↓



問 商工観光課 ☎50-3013

CLOSE UP INFORMATION

子ども

令和3年度市町村民税額確定に伴う保育料の改定について

令和3年度の市町村民税額が6月に確定したことをうけて、9月以降の保育料が改定される方にお知らせを郵送します。

保育料が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

令和3年度の税の申告はお済みでしょうか?

税の申告がまだの方は、令和3年1月1日に住民登録をしていた市区町村で、税の申告をしていただきますようお願いいたします。



問 子ども課 ☎50-3021

CLOSE UP INFORMATION

福祉

児童扶養手当現況届の受け付けが始まります

児童扶養手当の認定を受けている人は、世帯状況の確認や手当額を決定するため、毎年現況届の提出が必要です。

受給者の方へのお願い

次に該当する場合は、速やかに届出をお願いします。

- ① 認定を受けている本人や児童が公的年金を受けるようになった
- ② 所得の高い扶養義務者と同居または同居するようになった
- ③ 児童が養子縁組をした
- ④ 婚姻はしていないが異性と同居している。または定期的な訪問がある(資格喪失となります)

※届出が遅れたり、不正な手段で手当を受給したりした場合は、手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください



問 市民保険課 ☎57-8506